

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調査

(所管課:農業振興課)

1	施設名	甲賀市農林漁家婦人活動促進施設柞原会館		
2	施設の目的	農村集落の生活の改善を図り、農村の良さを生かした活力ある地域づくりを推進する。		
3	施設の概要	所在地 甲賀市信楽町柞原164番地1号 構造 鉄骨平屋建 延床面積:399.55㎡ 施設内容 大ホール、和室、調理室、会議室		
4	募集方法	非公募		
5	指定期間	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日（5年間）		
6	管理業務内容	1. 施設貸出・受付業務 2. 施設維持管理業務 3. 地域による自主活動の推進		
7	指定管理料 （参考額）	（指定管理料限度額） 0円 （年間指定管理料） 0円 消費税及び地方消費税含む		
8	指定候補者 （代表者名） 主たる事務所の 所在地	（団体名・代表者名）柞原区 区長 渡邊 浩通 （所在地）甲賀市信楽町柞原164番地1号 （設立年月日、事業概要） 令和3年3月16日 良好な地域社会の維持及び形成		
9	指定候補者の選定理由	地域を活性化させる目的で、国の補助金を受けてつくられた施設であり、設置目的の推進と維持管理経費の節減及び地域住民の公平な利用が図れるため、選定候補者が最も適している。		
10	選定委員 *委員長 （50音順、敬称略）	倉田 幸夫 その他市長が適当と認める者 元行政職員、施設利用者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士 *望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員 山本 治広 その他市長が適当と認める者 中小企業診断士 横川 悦子 その他市長が適当と認める者 元行政職員		
11	選定委員会	第3回 指定管理者選定委員会 開催日 令和7年9月25日		
12	選定基準	評価項目	適	不適
		施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
		施設の効用を最大限に発揮させるものである	○	
		施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
		施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	○	

	施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13 選 定 結 果	■ 当該施設の指定候補者として適当である。 □ 当該施設の指定候補者として不適である。 【特記事項】 ・指定候補者の選定理由を認め、施設の適切な維持及び管理が図られるものであり適当である。		

令和7年9月25日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博